

地域の安心と安全を守るために

# 違反対象物の公表制度が 4月1日から始まりです



住民の皆さんに建物を安

心して利用してもらうため  
に、事業所への立ち入り検  
査を実施しています。消防

法令違反を確認した場合は、  
関係者に指導し、重大な違  
反が是正されない場合は命  
令による公示を行っています。

しかし、違反の是正や命  
令による公示には、一定の  
期間を要します。そこで、  
住民の皆さんが重大な違反  
の情報をお知らせに入手し、  
建物の利用の判断ができる  
よう、立ち入り検査後に公  
表します。

Q. どんな建物が対象に？

A. ホテル・旅館、飲食店、  
物販店、病院など不特定多  
数の人が利用する建物で、  
消防が立ち入り検査で重大  
な消防法令違反を確認した  
建物です。

Q. どのような違反が公表  
されるの？

A. 次の消防用設備等のい

ずれかが未設置の建物です。

▽屋内消火栓設備

▽スプリンクラー設備

▽自動火災報知設備

Q. どこで確認できるの？

A. 福山地区消防局のホー  
ムページで閲覧できます。

直接アクセスするには、右  
のQRコードを読み取って  
ください。公表されている  
建物の所在地を管轄する消  
防署では、書面で閲覧でき  
ます。

テナントの入居、建物の  
増改築、用途の変更などに  
より、知らない間に消防法  
令違反になる場合があります。  
建物を変更しようとする  
人は、近くの消防署に相談  
し、必要な届け出などを  
行ってください。

問い合わせ先 福山地区消

防局予防課 (☎084-9

28-1192)

平成28年度府中市  
こころの健康標語入賞作品

かかえずに  
話してみよう  
その気持ち

自殺者数は減少しているのに若い世代は横ばい

## 3月は「自殺対策強化月間」です

病気や人間関係、社会・経済的  
な問題など悩みを抱えているよう  
であれば公的機関、医療機関など  
へ相談しましょう。また、もし家  
族や知人に「食欲がない」「眠れ  
ない」「口数が急に少なくなった」  
「急激に痩せた」「酒量が増えた」  
「趣味や娯楽をしなくなった」な  
どのサインが見られたら声を掛け  
て話を聞き、必要な支援につなげ  
ましょう。

問い合わせ先 健康医療課元気づ  
くり係 (リ・フレ内・☎47-1  
310)

よりそいホットライン (24時間)

☎0120-279-338

広島いのちの電話 (24時間)

☎082-221-4343

24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310

広島県自殺予防いのちの電話 (毎月20日・8時~20時)

☎0120-375-568

自殺予防いのちの電話 (毎月10日・8時~翌8時)

☎0120-783-556

ひろしまチャイルドライン (月~土曜日・16時~21時)

☎0120-99-7777

※18歳までが対象。

### こころの健康相談

不眠やイライラ・憂うつ、  
ひきこもり、お酒などの依  
存、自死などで大切な人を  
亡くした悲しみで悩んでい  
ませんか。医師や専門の相  
談員などが無料で相談に応  
じます。治療中の人はご遠  
慮ください。

◎府中市こころの相談

とき 3月8日(木)・22日

(木) 13時30分~15時30分

※前日までに予約が必要。

ところ リ・フレ

申し込み・問い合わせ先

健康医療課元気づくり係

(リ・フレ内・☎47-1

310)

◎ひきこもり・うつなど専

門相談

とき 3月13日(火) 13時~

15時

※前日までに予約が必要。

ところ 広島県福山庁舎

申し込み・問い合わせ先

広島県東部保健所福山支

所保健課 (☎084-92

1-1311)